**社会福祉施設の避難確保計画**

**作成・見直しチェックリスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |
| チェック担当者名 |  |

|  |
| --- |
| **市町**チェック担当者名 |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設が有する災害リスク等の確認 | **施設**チェック欄 | **市町**チェック欄 |
| 災害リスクの確認 | 洪水浸水想定区域内に位置するか | □ 位置する□ 位置していない | □ 位置する□ 位置していない |
| 雨水出水浸水想定区域内に位置するか | □ 位置する□ 位置していない | □ 位置する□ 位置していない |
| 高潮浸水想定区域内に位置するか | □ 位置する□ 位置していない | □ 位置する□ 位置していない |
| 津波浸水想定区域内に位置するか津波災害警戒区域内に位置するか | □ 位置する□ 位置していない | □ 位置する□ 位置していない |
| 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内に位置するか | □ 位置する□ 位置していない | □ 位置する□ 位置していない |
| 市町地域防災計画に当該施設が定められているか | □ 定められている□ 定められていない | □ 定めている□ 定めていない |

1. 防災体制に関する事項

対象様式：表紙、様式１、様式２、様式３、様式４、様式１０、様式１２

（水防法施行規則16条一）洪水時の防災体制に関する事項、（土砂災害防止法施行規則5条の2一）土砂災害が発生するおそれがある場合における防災体制に関する事項、（津波防災地域づくり法施行規則32条一）津波発生時における防災体制に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | **施設**チェック欄 | **市町**チェック欄 |
| 1. 気象情報や河川情報、土砂災害に関する情報、避難情報の収集・伝達方法等を適切に定めているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 以下の項目について、実際に確認・整理した上で、定めているか。
 |  |  |
| * 防災気象情報（雨量情報や洪水予報、河川水位情報、土砂災害警戒情報等）　の種類と収集方法
 | □ |  |
| * 市町からの避難情報　の収集方法
 | □ |  |
| * その他避難に必要な情報を収集するタイミング
 | □ |  |
| * 収集する者
 | □ |  |
| * 収集した情報の伝達先、伝達方法
 | □ |  |
| 1. （避難に関して市町と連絡を取り合う場合）市町の連絡先や連絡するタイミング（避難開始時や避難完了時等）を定めているか
 | □ |  |
| 1. 避難先（指定避難所、他の社会福祉施設等）の連絡先や連絡するタイミングを定めているか
 | □ |  |
| 1. 避難を開始するタイミングを適切に定めているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 「警戒レベル３　高齢者等避難」が発令された場合に避難を開始することにしているか（避難完了までの時間を確保した上で、利用者の身体的な負担等を考慮し、利用者の身体状態に応じて避難開始のタイミングを分ける場合はある）
 | □ |  |
| 1. 「警戒レベル３　高齢者等避難」の発令を受けてから避難を開始しても間に合わないなど、利用者全員が避難を完了するまでに多くの時間を要する施設については、それよりも早いタイミングで避難を開始することにしているか
 | □ |  |
| 1. 「警戒レベル３　高齢者等避難」の発令の目安となる氾濫警戒情報及び大雨警報（土砂災害）も避難開始の判断指標にしているか
 | □ |  |
| 1. 利用者全員が避難するのに要する時間を計画に記載しているか
 | □ |  |
| 1. 利用者の避難支援のための体制確立は適切であるか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 避難行動について指揮する者を定めているか（＝総括指揮者）
 | □ |  |
| 1. 大雨や暴風により交通途絶が生じることで参集が困難な職員の情報を確認しているか
 | □ |  |
| 1. ②の状況になることも想定し、特に夜間や休日に災害が切迫する可能性がある場合には、明るいうちに体制を確立するなど、早めに避難支援要員を確保する体制にしているか
 | □ |  |
| 1. （通所型の施設の場合）台風の襲来など、「警戒レベル３高齢者等避難」の発令が事前に予想される場合には、臨時に閉所するなどの措置を定めているか
 | □ |  |
| 1. 消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者、利用者の家族を避難支援協力者として組み込んでいる場合には、その要請のタイミングや連絡先を定めているか
 | □ |  |
|  |  |  |

1. 避難の誘導に関する事項

対象様式：様式４、様式１１、別紙１、別紙２

（水防法施行規則16条二）洪水時の避難の誘導に関する事項、（土砂災害防止法施行規則5条の2二）土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の誘導に関する事項、（津波防災地域づくり法施行規則32条二）津波発生時における避難の誘導に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | **施設**チェック欄 | **市町**チェック欄 |
| 1. 安全が確保できる避難先を適切に選定しているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 選定した避難先（指定緊急避難場所、近隣の安全な場所、他の社会福祉施設、屋内安全確保の場所）は、想定される災害に対して安全な場所として以下の条件をすべてクリアしているか
 |  |  |
| * 家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域や津波による浸水のおそれのある区域内に含まれていない
 | □ |  |
| * 避難先の床高が浸水しない高さにあるが、食糧の確保、電気・通信・水道・トイレなど浸水継続時間に応じた避難に対応できるように備えている
 | □ |  |
| 1. 選定した避難先において利用者のケア等の対応が可能であるなど、避難の実効性が確保されているか
 | □ |  |
| 1. 不測の事態が生じることも想定し、複数の避難先を選定しているか、また、少しでも安全な場所に移動する「緊急安全確保」の方法を定めているか
 | □ |  |
| 1. 安全が確保できる避難ルートや避難方法を定めているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 施設から避難先までの移動経路の災害リスクや、交通途絶等の可能性も考慮して、安全で確実な避難ルートが選定されているか
 | □ |  |
| 1. 施設外の避難先に移動するために必要な車両の台数や手配方法などを定めているか
 | □ |  |
|  |  |  |
| 1. 避難支援に必要な要員を適切に確保しているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 避難に要する時間を検討したか
 | □ |  |
| 1. 避難に要する時間を考慮した上で、避難支援要員の人数が確保されているか
 | □ |  |
| 1. 必要に応じて、消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族など、避難支援協力者との協力体制を構築しているか
 | □ |  |
|  |  |  |

1. 避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

対象様式：様式５

（水防法施行規則16条三）洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項、（土砂災害防止法施行規則5条の2三）土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

※（津波防災地域づくり法施行規則32条四）津波発生時の円滑かつ迅速な避難の確保をはかるために必要な措置に関する事項に相当

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | **施設**チェック欄 | **市町**チェック欄 |
| 1. 必要な情報機器等を確保しているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. インターネットや防災無線等で情報を収集するために必要な機器や設備が確保されているか
 | □ |  |
| 1. 市町から施設に伝達される情報が確実に届くよう、複数の手段を確保しているか
 | □ |  |
| 1. 避難に必要な設備を確保しているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 利用者の避難支援にあたって、利用者のＡＤＬ（歩けるかどうかなど）や要介護状態等を考慮し、避難に必要な設備（エレベータやスロープ等）を確保しているか
 | □ |  |
| 1. 夜間の避難に備えて、電池式照明器具や、利用者が誘導員を識別するための誘導用ライフジャケット等の機材を確保しているか
 | □ |  |
| 1. 屋内安全確保を行う場合に必要な物資等を確保しているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 「屋内安全確保」を行う場合に備え、長時間の浸水に対応できるよう、以下の備蓄品等を必要数量だけ（最低３日分）確保しているか
 |  |  |
| * 食糧等の備蓄
 | □ |  |
| * 非常用電源
 | □ |  |
| * 生活用水
 | □ |  |
| * トイレ（簡易トイレ等）
 | □ |  |
| * 防寒着・毛布
 | □ |  |
| * 衛生用品
 | □ |  |

1. 防災教育及び訓練の実施に関する事項

対象様式：様式６

（水防法施行規則16条四）洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項、（土砂災害防止法施行規則5条の2四）土砂災害が発生するおそれがある場合を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項、（津波防災地域づくり法施行規則32条三）津波発生時を想定した避難訓練及び防災教育の実施に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | **施設**チェック欄 | **市町**チェック欄 |
| 1. 防災教育や訓練を適切に実施することにしているか
 | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 防災教育や訓練の実施を指揮する者を定めているか
 | □ |  |
| 1. 防災教育や訓練の実施頻度を具体的に定めているか（訓練については原則として年１回以上の頻度で実施することが望ましい）

※無理のない計画であるか | □ |  |
| 1. 職員に対して防災教育の機会を提供しているか
 | □ |  |
| 1. 避難確保計画の内容を職員に周知しているか
 | □ |  |
| 1. 利用者が施設を利用する際に避難確保計画の内容を利用者の家族に周知しているか
 | □ |  |
| 1. 情報伝達訓練や避難ルートの確認訓練、資機材の確認訓練、図上訓練、利用者の避難先への移動訓練など、実施する訓練の種類を具体的に定めているか
 | □ |  |
| 1. 訓練実施の際には、避難支援協力者に組み込まれている消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族も参加することにしているか
 | □ |  |
| 1. 訓練で得られた教訓を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを実施することにしているか
 | □ |  |

1. 自衛水防組織の業務に関する事項

※自衛水防組織が設置されていない場合は不要です

対象様式：様式７、別添、別表１、別表２

（水防法施行規則16条五）自衛水防組織の業務に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | **施設**チェック欄 | **市町**チェック欄 |
| 自衛水防組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか（自衛水防組織の業務内容の記載の確認） | □ 適□ 不適 | □ 適切□ 要改善 |
| 【着眼点】 | ↓対応済をチェック |  |
| 1. 自衛水防組織を統括する統括管理官を定めているか
 | □ |  |
| 1. 少なくとも「洪水予報等の収集及び伝達」、「利用者の避難誘導」がそれぞれ自衛水防組織の業務として規定されているか
 | □ |  |
| 1. 内部組織（○○班など）を編成する場合、内部組織のそれぞれの業務内容・活動範囲が明確に区分され、内部組織毎に必要な要員と統括する者を定めているか
 | □ |  |